

第4回坂井市水道料金等検討委員会議事録

1. 日 時	令和5年4月5日(水) 14:00~16:00	
2. 場 所	坂井市役所 災害対策本部室	
3. 議 題	(1) 料金表の確定 (2) 検討結果について	
4. 資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会議次第 ・ 第4回水道料金等検討委員会資料 	
5. 出席者	委 員 :	浅沼美忠 南出茂夫 西畑邦子 北村友美子 高野昌之 佐藤憲行 柏山善英 小田原幸浩
	事務局 :	新開和典(副市長) 東山義昭(建設部部長) 吉川弘志(上下水道課課長) 田中栄治(上下水道課参事) 中島美和(上下水道課課長補佐) 廣部光一(上下水道課課長補佐) 中野寛幸(上下水道課主任) 高山真治(上下水道課主任)
6. 会議録		
開会		
1. 副市長あいさつ	(副市長あいさつ)	
2. 部長あいさつ	(部長あいさつ)	
3. 委員長あいさつ	(委員長あいさつ)	
4. 議事		
(1) 坂井市上下水道事業の料金改定について		
事務局	事務局より 1) 料金表の確定について説明	
事務局	事務局より 2) 検討結果について説明	
委員長	<p>上下水道はやれることが限られている。どうやって水道をたくさん使ってもらうかということを議論するのは難しい。資源とかエネルギーの分野というものは希少なものなので、どうやって売り上げを増やしていくかということは難しい。できることはどうやって費用を抑えるかということ。第1回、第2回で議論していただいたように安定した経営をし、収入を増やしていくためには料金を上げざるを得ないということになってきたかと思う。それを踏まえて市長答申をどんな形でしていくかを議論したい。不明な点などあれば発言していただきたい。</p>	

委員	<p>前回、現場施設を見学した。配水に関しては最新鋭の機械などを取り入れて万全の体制をとられているということで、安心をしたが、施設のコンクリートが老朽化していて一抹の不安を感じた。例えば地震が起きれば絶対に壊れると感じた。そういう場合も、ここに書いてある老朽化ということが水道料金と関係しているのか。下水道は見てこなかったが下水道処理は県の施設で行っている。それに対して料金を払っていると思うが負担が増えるということが起こらないのか。それは財政収支の中に含まれているのか。</p>
事務局	<p>施設見学の際に、施設のコンクリートなど、見て頂いた水道施設については建物も含めて管理をしている。更新に当たっては全て含めてとなる。その費用も当然、今回の財政収支の計算の中に含まれている。下水道処理の費用については、委員のご指摘のとおり下水道処理は三国町池見にある、県の施設である浄化センターで処理をしている。処理のための経費は当然かかっている、県に対して維持管理費を負担金として払っている。県の施設も老朽化に伴い更新工事を行っておりその工事にかかる坂井市分を負担している。</p>
委員長	<p>いろいろな市の建物を見るとボロボロの建物が多く、日本全体で見ても水道管は延ばすと地球を18周するくらい管があるが、建物も含めて、そのかなりが老朽化している。坂井市でもそういう費用があるということは市民に知ってもらいながら、なぜ料金改定するのか理解してもらわないといけない。 基本水量の役割はすでに終わっていることを入れてほしい。</p>
委員	<p>料金改定について特別に意見はないが、今後の参考に聞きたい。低所得者より、企業、業種によっては大量に水を使う業種もあるだろうし、使わないところもあるだろうが、坂井市に料金が入ると福井市に入るところがあるだろうが、企業は全体のどのくらいの割合なのか。また、公衆浴場と書いてあるが、公衆浴場の意味がわからない。坂井市であるならどこか。何故これは、10㎡までは132円なのにそれを超えると安くなるのか。</p>
事務局	<p>まず先に公衆浴場については物価統制法という法律があり、該当する銭湯が春江町に1軒ある。昔ながらの銭湯が対象となっている。霞の郷やゆあぼーなどはこの場合の公衆浴場には該当しない。料金が安くなっているのは物価統制法で料金が自由に変えられず、また公衆衛生に寄与しているため、多くの自治体で湯屋用の占用料金</p>

	を導入している。企業用の水量がどのくらいかという、坂井市が企業ということで登録している部分で約20%、一般家庭から約80%の収入を得ている形になっている。
委員	学校のプールとかは企業扱いにはなっていないのか。かなり使うと思うが。
事務局	公共施設などは事業用に区分けしている。
委員長	<p>水道も下水道も行政がやっている以上、公平である必要があり、インフラなので、地域制も考慮した料金体系が必要でその地域がどういいう街づくりを目指しているのかによって、料金のあり方も戦略的に考える必要がある。今はそういう意味で戦略的な考え方はないような気がする。</p> <p>料金体系に関して、坂井市の場合、経費がこれから老朽化したり耐震化していく施設に対してどうやって資金を確保していくかということで20%は必要だろう。公平性の問題についてはもうちょっと議論する必要があると思う。基本水量についてはこれから増えていく投資に関しては基本的には水を使っている人はみんなが負担していくべき。今基本水量は蛇口から出てくる水に対して料金を払っていない。それを残していくことは、料金を改定したとしても今の1～10m³の利用者というのは将来の施設の投資にむけて負担しているかという必ずしも負担していない。これからの坂井市の上下水道施設を維持していくためには、利用者全てが公平に負担していくべきで問題があり、次は検討して欲しい。</p>
委員	全国的に委員長の発言のとおり基本水量を無くすという流れになってきているのか。
委員長	<p>県外ではそうである。平成30年の調べでは基本水量をなくしているのは全国の1/4から1/3くらい。そこから増えていると思います。厚生労働省が水道料金の算定要領というのを出していて、その中で基本水量というのは入っていない。</p>
委員	検討の段階では、妥協的に将来的にこういうことも考えていこうという文言を答申にいれるということか。
委員長	ただ、1m ³ から10m ³ の利用者が全体の収入に占める割合はそんな

	<p>に多くないと思う。将来の施設に対してみんなで負担しようということが大事だと思う。</p>
委員	<p>基本水量をなくす話になると、例えば1 m³しか使わないところは1 m³の料金を払うということか。ということは全体の料金が変わってくるということか。</p>
委員長	<p>今回避けたのは、基本水量を無くすと0～10 m³の使用者の改定率が25%とか30%とかにあがるのを避けるため。</p>
委員	<p>それならわかる。%があがると大変になる。今回やってしまうと上げ幅が大変になるのか。</p>
委員長	<p>昨年11月から短期間だったが、もっと時間をかけてできれば幅広く意見を聞く必要があると思った。世間で問題になっている子育て世代の問題だとか、社会の関心事になっているのだから委員会で議論してもよかったと思う。低所得者は大変だと思うけれど、子育て世代は収入があったとしても相当大変だと思う。どっちが大変とか比べられることではないと思うし、なかなかこういう設定は難しい。考え方としては、少なくとも、みんなで負担しているという事実だけはつくらないと片手落ちになってしまう。</p>
委員	<p>道路などの融雪で使う水は財政収支に関係ないのか。どこからもお金は入ってこないのか。</p>
委員長	<p>基本的に専用の水源を使ったりしている。融雪用の井戸がある。</p>
委員	<p>企業が2割と言っていたが、企業が井戸を掘って地下水を使うということに規制があるのか。大量に使う企業なら自分で井戸を掘って使うとか考えられないのか。</p>
委員	<p>テクノポート関連ですと、工業用水をひいているので、上水とはまた別個になる。九頭竜川から直接ひいている。</p>
委員長	<p>改定日について、答申の時には改定日を入れる必要がある。個人的に思うのはなぜ料金改定をするのかということは将来見通しを含めて、きちんと説明する必要があると思う。そういう意味で言うと、明日から改定しますというのは到底無理で、ある程度説明をしていく</p>

	<p>必要がある。公平性も問題などに関してはできればいろんなところの意見を聞いたほうがいい。そういうことからすると、1年後、行政の方でそれで間に合うか分からないが、令和6年の4月くらいでじっくり説明しながらはどうかと思う。</p>
委員	<p>住民説明会は考えているか。広報でするのはもちろんだが。</p>
事務局	<p>広報やHPで周知させていただく。住民説明会も行うことを考えている。場所とか回数は未定。</p>
委員長	<p>もっと早くとか、もっと遅くとかはないか。</p>
委員	<p>市側としてはいつ頃が妥当と考えているのか。</p>
事務局	<p>今まで検討してきた中で、委員長がおっしゃるようにできれば早い方がいいとは考えている。ただ、ご意見があるように住民への周知は大切である。必要性をご理解いただかないと考えると、丁寧に説明する期間を頂きたいので、可能であれば年明けの令和6年度から、令和6年度の4月からを目安として考えているところではある。</p>
委員長	<p>通常の時期だったら半年後くらいということもできたかと思うが、いろいろなものが値上がりしている今、その分丁寧な説明が今まで以上に必要かと思う。</p>
部長	<p>今回の料金改定については、まず旧4町の水道をひとつにした坂井市での水道という形で初めての料金改定である。市民にとっても合併してそういう料金改定がなく、このまま水道はやっていけるんだろう、多分この単価でやっていけるんだろうという思いがあるかと思う。そういう中では、今ほど申し上げた丁寧に説明しなければ理解がとれない。ですので、その期間は十分いただけないか。その中で令和6年4月からを目標にしたいと思う。</p>
委員	<p>上下水道も会計年度は4月3月ですよ。</p>
事務局	<p>そのとおり。</p>
委員長	<p>それでは、本日の検討結果を踏まえて市長への答申に関しては、文面を見直して事務局と委員長一任でよろしいか。</p>

委員	異議なし
委員	やむを得ないことと思うが、PR等の時に経営改善に向かう努力を目に見える形で説明願えないか。水道・下水道施設として災害等の備えとしてさらに充実してやっていく、みたいなことがあるといいかと思う。
委員長	水道のもっといろいろな事を市民と共有するという事。 生活インフラになるので住民がよく知っておくことが必要。身近な部分の情報を共有できることが必要である。
委員	水道料金はいつも払っているが仕組みは分かっていない。料金メータを2か月ごとに見に行き、1か月に割っている、それすらもみんな分かっていないと思う。これをきちんと市民に周知して料金の取り方なども説明して理解を得られるのではないかと思うのでぜひお願いしたい。限りある資源なので、みんな節約して使っていくことは大切で料金がどれだけあがったじゃなくて、これだけ使用しているだという感覚でしてもらった方がいいのではないかと思う。市としたら困るかもしれないが、今回20%だけど、このまま20%でいけるかという絶対難しいと思う。そのためにある程度周知していないといけない。
委員	上下水道は市民が株主と認めてほしい。
委員	見学会をさせていただいて施設の老朽化など、委員になったからわかっただけで一般の人は知らない。興味がある人が見学会とかを催して、あ、こうなっているのかと理解してもらおうというのもいいかと思う。本当にいい勉強をさせていただいた。
部長	施設を見学し状況をご理解いただいております。施設はやはり多くの人に見学していただくことが将来に渡って維持していかなければならないという子供たちが認識していくことが一番よいと思う。その点、今の水道施設なんですけどなるべく小学生・中学生に来ていただきたいということは申し上げている。学校の学習としても一貫があるということをお知らせしたい。
(2) その他	答申については、日程が決まり次第お知らせする。 当日は、委員長と副委員長にお願いする。

5. 部長あいさつ 閉会	(部長あいさつ)
---------------------	----------